利用する場合、細心の注意を払い特に空襲潜水艦等の被害防止に
つき郵便物発送の時期を選ぶ。
三、全局員の士気昂揚に留意する
四、上陸の場合は機密文書の焼却如何なる事情があっても金銭関係、証拠書及び関係諸帳簿の確保を期す。
等の意見を取りまとめ、分室は局所在地字儀間の最東端字里氏宅に引越し、ここも局と同様な待避壕を造り電信電話以外の事務は分室に移動した。
一月二十二日、二月十四日空襲
昭和二十年一月二十二日午前十時頃から午後一時頃まで久米島兼城港で米艦載機より波状攻撃を受け碇泊中の南才行船団八隻中沈或は大破し、死者二、名、負傷者数名を出し陸上にも仲里氏宅校初め多数の損害があった。その後の状況は昭和二十年十九日

付(逓信局長宛報告書)をその儘記載した方が終戦後数年を経た今日に於ける感情の変化観察面の訂正等がなく又当時の模様をそのまゝ知る点に於ても真実性が深く價値あるものと思うからその報告書をそのまゝ記載することにする。
最近の空襲等の状勢並びに其の影響に付報告(昭和二十年二月九日付)
一、当地久米島に於ける敵襲に関しては
イ、昨年四月二十九日の敵潜水艦による艦砲射撃(電報右五月八日米郵秘第一九一号報告)
ロ、今十月十日空襲(電報後十月二十日米郵秘第四〇九号報告)
ハ、本年一月二十二日空襲(電報後一月二十九日米郵秘第二八号報告)
ありこれはその都度報告の通りなるが
二、最近敵は度々B24を以て午前十一時頃より午後一時頃迄(主として

十一時より十二時迄の間に久米島附近を偵察し毎日やり居るに
那覇と推察せらる居り船船を発見すれば直ちに攻撃するもの如
く
イ、二月六日午前八時頃久米島仲里村字真泊出航那覇向け
軍用船嘉進丸(三十噸級艇船を徴用)も出港後約二時間位にし
て久米島を東に通過したるB24に爆撃されたるものと推定せらる(船
体と遺留品発見)三十数名の犠牲者を出せり。
ロ、二月十四日午前十一時四分B24号(機は久米島南西より飛来、儀
間港に碇泊中の軍用船二百噸級を二隻空襲する為に久米島局
所在地部落たる仲里村字儀間にも機銃掃射を為したが船舶
一発も沈没、二負傷三、陸上には機銃弾に依る家屋の小破あり
たるのみにて大した被害なし。当局附近にも数発落下せるも被害なし
ハ、敵は目下当地附近に於ても海上輸送破壊に躍起となり居るもの如く

其の偵察を類繁にして丹念に見れば大小を問わず掃射するの徹底
ぶりを示し居り、従って那覇当局間の郵便物逓送も頗る危険の状
態に有り即ち二月六日出港今日裏泊せらるる嘉進丸は
其の前二月三日出港予定にて当局に於ては二月二日分船にて過超金貳
万八千円荷主中の通常郵便物行嚢を応差出たるも天気の都合上出航
延期になりたる為め二月五日夜間航行の軍用船の便あるを幸夜間は
空襲の危険少き点と郵便物の速達等を考慮し極力逓送責任
者たる久米島航路組合に指示して便船を変更逓送せしめるため幸に
して貳万八千円の過超金及び其の他の郵便物の被害を防止し得たり。
右の如く当局に於ても現今の危険の状勢に対応し過超金の送付に関しては
細心の注意を払い極力被害なきを期し居るも他に何等か適当の方法等
あらば即指示を願い度く
四、当地は内台間の空路に当り味方飛行機の往復も類繁なるが前記の

く敵機の往来も漸次増加の傾向にあるを以て爆弾ある場合にて是が判別に絶えず細心の注意警戒を必要とし、斯くて危険場裡に在りて従事負担に飛行機の攻撃目標にさらされつゝ所定通信に従事する者の気苦労も亦加重されつゝあり。之に対し極力志気を鼓舞し居れり、現在迄各従事員はよく職責を守り事業上何等の支障なく財金成績の如きは一般の理解と相俟て却て成績の向上を見たり。

五、従来当局の資金過超金の受授状況は毎年相当の資金を受け入れ居る状態に在り昭和十八年度は過超金と資金の差月平均三万円程度の資金を那覇より受け居るが十月十日空襲後は為替等の支拂減と財金の増加とより従来とは逆現象を来し却て月三万円程度の過超金を納付し居る状況となれり。

六、最近の戦局の状勢が当地人民に明確なる為往々にして敵上陸を予想して恐怖心にかられる者多く彼等は部落の自宅より山野に退避し、留守勝にて保険集金には困難を来し居るも一月迄の成績は何等悪い結果を来して居らず

右報告は甚だ簡単なものであるが二月十九日までの状況は大体右の通りなるべしと。

三月一日空襲　神山事務員宅焼失

昭和二十年三月一日米機八機長志川村字仲泊島両部落を空襲（局から約四粁）両部落に火災が起った。神山君の住宅の附近うろ、私はじっとして居れず、一神山君どうも君の家の附近うろ、早く走り給え。と命じた。どこが彼は何遍いあり三度、今先ず米に登ってみましょう。と行ってもいきません」と動ずる色もなく、そのまゝ保険料の受入事務を続けて居る。私はすまない気がすると共に頭の下る尊いもの感じ目頭の熱くなるのをどうすることも出来なかった。

神山君は最近結婚したばかりの新妻一人を留守に毎日一里の道を

通勤して居に。その日の空襲で三十戸焼失されたが神山君の家は勿論、寝具其の他の調度品も殆んど焼失した。

沖縄戦

沖縄戦は昭和二十年三月二十三日から開始された。その模様は五月十二日（戦争中）付佐伯信局長宛報告書をそのまゝ記載し其の間に多少の説明を挿入する事にする。

敵南西諸島攻撃に伴う当局内の状況報告（昭和二十年五月十二日）

敵米軍南西諸島来攻に伴う当局管内の状況並びに非常事態に対する局務措置左の通りに候條一応報告候也

尚今後推移は其の都度報告の手続に付申し添候也

記

一、敵来攻の模様

三月二十三日以来連日空襲を受け居るが三月二十三日朝敵艦載機に依

コクヨ 243

る波状攻撃を受け先ず碇泊中の軍用船（百隻）一隻沈没陸上にも損害あり、空襲は益々猛烈を極め連日延四五十機乃至百機内外と推定せらるる機数を以て毎日数回宛銃爆撃を加え局舎、学校気象観測所、製糖工場橋梁、役場等は元より民家山野に至る迄無差別に空爆を受け其の都度各所に火災発生し多大の損害を受け、夜間も殆んど爆音の絶え間なき有様なり。而して附近海上には敵艦船群絶えず遊戯し三月下旬四月上旬及び五月上旬には度度周列島より久米島に至る海面にそえ数百隻と推定せらる、艦船あり連日連夜艦砲射撃をおぼしき砲声轟き、夜間及び早朝には友軍の航空部隊との戦斗行われるもの、如く艦船より打ち出す高射砲（火柱）を見る。

当地久米島（沖縄本島西方五十浬、周囲十二里）には海軍見張所（員数部隊三十人内外）の外に何等の防備防衛軍なき為一朝敵が上陸

を企図せむか彼等の跳梁に任す外なく空襲の場合も地上並に友軍機等の抵抗を見ざる為敵機は全く傍若無人にして然も連日の空襲に依り一般に及ぼしたる恐怖心の程も他方面に見ざる迄深刻ぶるが其の上敵艦船の附近迄来り敵上陸を予想せられ死の問題と直面し一般に極度の不安と恐怖の念を抱かしめたり。

二、被害

(イ)一般的被害

本校(四)役場(仲里村)、郵便局気象観測所橋梁の焼失破壊を始め其他民家の焼失多数にして諸所焼野原の観を呈し其他残存家屋も機銃弾に依り被害を受けざるは皆無の状態なり、人間の死傷は僅少なり。

(ロ)通信事業関係の被害

久米島郵便局全焼、無線電信施設一切並に今維持用物品、電

話施設一部焼失(別途目録を作成し報告の予定)電信電話以外の移動可能なる事務は一切分室を設け移転しありしを以て事務運行上支障なく右以外の物品の被害は極めて軽微なり

(ハ)局舎並に電信機等焼失の模様

三月二十三日朝より敵機(艦載機)の波状攻撃を受け諸所に火災の発生あり、午後一時頃ボーイングB24一機(之は従来毎日の如く偵察に来り突如超低空、山とすんくに飛来し監視哨、見張所と郵便局と一直線に攻撃し来り機銃掃射を為して局を目標に爆弾四個を投下したり。局員(電信従業者)は辛うじて局敷地内の待避壕に待避するを得たるが幸にして爆弾命中せず無数の機銃弾局舎に命中したるのみにて大なる被害なし。

此の時無線電信通信係諸久里広秀(本人は航空母艦加賀の無線係たりし者だけあって極めて勇敢)知念盛吉、大田安永は辛うじて

待避壕に入ることが出来たが、吉久里国子は壕入口に至るその瞬間附近に爆弾破裂し、その爆風のため壕内に押し込まれ一秒遅れたら助からぬところであった。この突然の空襲に局から分室の途中退避の余裕なく道端に伏して此の一難を避けた。私は電信担当者達の無事の姿を見て胸をなでおろした。

此の日午前七時四十分那覇無線から空襲警報発令の電報を受けたが此の通信を最後として其の後は全然連絡がとれなくなった。おそらく那覇無線は既に破壊されて居たであろう。私はそれでも俺弾してどこかでキャッチして居るかも知れぬと云うはかない期待をかけて午后当局が攻撃を受けて焼失する直前まで防空警報は放送させていた。此の日は空襲警報発令と共に全局員は局の警備事務につくたのであった。

午后三時頃敵の艦載機十二機飛来し主として局舎を攻撃機銃掃射及び爆弾を投ずると共にガソリン花中の補助タンクを投下、大がかりの火災を発生せしめたるが敵機は之の分に五り上空を飛び時々機銃掃射を為して威圧的に防火を牽制（一旦火がついたら完全焼える迄退去せざるは彼等の手段なり）し全く防火の方途なく局舎及び電信機等焼失せり。其の後も数回に五り焼跡に爆弾を投下し或は機銃掃射を為しつゝあり。

局舎は焼けた。無線機も共に。

預ねて覚悟はして居たもの、今日を限りの無電機と住み馴れた局舎に云い知れぬ愛着を感じ且つ又無電機の焼失に依り全く通信社絶孤の状態に陥ることを哀しみながらも一面には無線通信担当者の無事と彼等と共に重い責任を果し得た後の安心感も湧いたのである。

三、事業上に及ぼしたる影響並びに臨時措置事項

イ、三月三十日海軍見張所より「敵は沖縄本島上陸の準備作戦を完

了シ明早朝を期シ上陸開始の見込なり当地（久米島）之と同時作戰を
とり上陸の算大なるに付沿岸の見張を充分にすべし」との警告あり、敵上
の場合機密の文書の敵入手を慮り左の機密文書を焼却したり。

通信区劃便覽附錄中
電信回線図（一三二。）
通信地図（久米島局区内）
無線用語暗号換字表（キヨフテフヒアン　一三三七）
局長用暗号表（キヨフテフヒアン　一三三七）
呼出符号用暗号（三一二五）
本局各部課長各局長用暗号（一三三三）
無線電信電話用暗号（二三。一）
合上呼出符号暗号
熊本逓信局区内電信回線図（昭和十二年六月末現在）

（十二行）

機密文書綴並に今度付簿
防空通信局関係例規通牒文書其の他文書一切
燃え上る煙、灰になる書類、やがて来るべき自己の運命を暗示する
かのように実に悲愴の気持だった。然るに幸にして当時は久米島に上陸
しなかった。
2、交通（船便）杜絶したるに電信機焼失したるため他との連絡不
能、全く孤立に陥る。特に逓信局より指示を受くる能はざることは局
務の非常措置に付、独断を以て処理するやむなきに至れり。
3、従来島外より俸給を受け俸給生活者、出稼送金により生活し
たる家族、罹災者等多数に上り、之等は直ちに貯金引出の必要に
迫られ、高額の資金準備を必要とするも立に応ずる資金の準備なく
且つ那覇局より資金受入の方途なく如何に解決するかの矣を真剣に
久米島、太田謝名堂三局協議の上、貯金者に対し那覇局と資金

受授不可能の事由を怨不し、出来る限り辛抱して貰うこと、一回の引出金額を五十円迄に制限すること、局手持ちの資金は豫め三局に分配し置き各局に於て最善の努力を盡くして一般の理解と協力を求め難局を切り抜けることこそ、四月十二日久米島局九、五八三円、大田謝名堂両局共五、七〇〇円宛の資金を分配交付し右の方針に依り貯金支払を実施したり。

斯る情勢下での一万円足らずの資金は焼石に水僅か数日を支えるのみであるが反対に窓口に殺到する貯金抑戻請求者は日に日に其の数をますことが予想される。金のない窓口程、窓口担当者の困惑する事はないものである。家族四五名の通帳を握締めて、やっと四、五十円になるのを持参し生活の苦痛を訴える人旅先の息子の送金で生活をして居た老人夫婦の要求、どれもこれも皆もっともな要求であり同情と涙を催す生活苦である。何とかしてあげたいのは山々だが無い

袖は振りようがない。その打解策としては一路保険集金に邁進し、資金の調達を計る以外に途はなく、即時その方法をとったのである。

それには主査以下の内勤男子事務員も出来る限り集配員と共に集金に当り、内勤は仲宗根シゲ子、喜久里清子、喜久里国子の女子事務員だけを以て充てるようにした。

4、空襲連続し局務運行不能の日多し

5、空襲に依り住宅を焼失したる者、其の他空襲の危険及び敵上陸を予想し民心甚しく不安動揺し大部の人民は山野に退避し局務運行殊に保険集金等甚だしく困難になれり。

部落を離れ全島の大半を占める山嶽渓谷隨所思いくの場所に避難散在して居る住民を一軒毎に尋ねく空襲に遭遇して集金せねばならぬ従業員の労苦は想像を絶するものがあった。

往復の途次も絶えず周囲の地物に着眼して帰局までおくとも

数回は遭遇する空襲を或時は大木の陰に或は岩の辺り目に田畑の畦に、又は附近の防空壕にかけ込んで難を避けつゝ一件くの集金に努めて居たのである。

一例を挙げるなら

集配員新垣正栄君は集金の途中、字仲地倶楽部近くで空襲に逢い壕を見つける余裕もなく、自転車を側の松の幹に立てかけ傍の石を利用して難を避けたが、あの際自転車に六発も弾が打ち込まれて居た。

斯る労苦の中にも局員に勇気と慰めとを与えてくれるのは長い間の空襲生活で経済不如意にありたら情況不安の中にありたら郵便局の事業と局員の行為に協力する一部加入者の理解と同情に満ちた激励の言葉を時たま聞くことであった。

当時の事を考えると涙ぐましい感がする。

（十三行）

尚此の危険は外勤に従事している者ばかりでなく内勤に従事する者も程度の差こそあれ、危険は伴った。主査以下男子事務員が集金の為出掛けて窓口事務を扱当し留守を預るものは局長の外は三人の女子事務員の場合が多い。

分室敷地内の桑畑の中に壕を造り其の入口の桑の葉の茂る木の陰に机を置いて空襲の場合直ぐに飛び込める体勢をとって事務に従事した。

空襲にも漸く馴れた四月末頃爆音を聞いて直ちに女子事務員達を退避壕に入れ私もつづいて壕に入った。繰り返し〳〵艦載機による機銃掃射を受けた。爆音と機銃掃射の音にまじって時々薬莢の落ちる音が聞える。

やがて飛行機が去って後壕から出て見たら自分の腰掛けは、ひっくりかえり、それには機銃弾が打ち込まれていた。

尚保険は斯る混乱の時期に通常の取扱いをなすは妥当に非ざるに

付当分の間三ヶ月の納付期間を経過するも失効免除の取扱を受り
6、空襲連続し一般は仕事出来ず、農業生産に重大なる影響
を及ぼしつゝあり今後益々食糧の欠乏を予想せらる
7、二月分以降局長への経費は未着なる為、長期に亘り通信不能
の場合は局経営困難に至るに非ずやと真剣憂慮せり。
8、以上の如く敵の来襲、上陸其の他極めて不安と困難の時期に直
面するも最後迄頑張り局務の遂行を期する方針の下に局員を督
励せり。

上陸直前

当時の模様につゝ次の様に逓信局長宛報告書が六月十五日付で
起案されている。

敵南西諸島攻撃に伴う当局管内の報況報告（第一報）

本件に関しては五月十二日一応報告致し置き候処其の後空襲は

雨天等を除き多少の間断はあるも其の他の日は継続せらる
六月十三日夜具志川村字北原より男三人米兵に拉致されたる事件
あり其の為一般は被拉致者に依り当地の無防備なる実其の他の
事情判明し、近く敵の上陸あるに非ずやと思惟し甚だしく動揺せり。
其の上最近に於ける沖縄本島上陸戦の戦況必ずしも味方の有利を意
味せず（戦況に関しては当地駐屯部隊より発表せらる）日本の勝利
を疑ふの空気濃厚となりつゝあり。
保険集金に際しても「勝利の見透しつく迄料金払込みを見合はせ
度い」と渋る者あり「集金が甚だしく危険の上困難なるにつき一時中止
したら如何」との従業員等の希望申し出もありたるが、空襲激しく其
の他敵上陸の場合等執務不能の場合は勿論再発らざる場合集金
を中止することは妥当に非ずと思惟し置きたるも保険集金其の
他局務遂行も益々困難を増しつゝ有之候報告候也

右報告の様に保険集金は続けたもの、空襲の危険に局員を投げ出す不安と、局員の精神的苦痛を考える場合これ以上保険集金を続けるべきかどうか絶えず苦しい思いをして、やっぱりすれば私の信念はぐらつく場合があった。然し一面生活困窮者に貯金払戻し不能の場合之等の生活はどうなるか、又局が局務を停止する場合は直ちに「敵軍は負けだ」と云う感じを与え動揺を起せしめる矣等を考え局員に対しては絶つ毒な思いをし乍ら局員の安全を祈念しつ、出しい乍ら局員を激励した。

皆責務とは云い乍らよくこれに堪えてくれた私は局員に対して又感謝の外はなかった。

米軍上陸

昭和二十年六月二十六日未明上陸以至の警鐘は遂に冷厳なる事実となって鳴り渡った。仲里村字銭田伊保原海岸（局から約一里）から戦車部隊を伴う米軍数十名は無血上陸したのである。此の慌しい中に局では直に次の如く非常措置をとった。

一、現金払戻残金一、四一円五十銭の官金は局員中自ら世帯を持って居る者だけにその家族数に応じ一・〇円乃至一五・〇円宛の財金拝戻をなし払戻残金をのこし国に対し現金の損失のない様に措置した。

二、現金払戻簿及び今日報其の他の金銭関係請帳簿証憑書類はすべて保管場所たる喜久里真光所有の墓の中に持ち込み隠匿保管し、今後私が其の確保の為見廻る事にした。かねてから此の重要書類保管の場合に本家の墓を提出し其の門の周囲等面倒を見て協力して下さった事務員喜久里真智さんに対して深く謝意を表する。又手伝人 金城栄次君は上陸当日隠匿場所たる墓迄局員と共に重要書類を運搬協力して呉れた。

二、今日を以て局務を閉じる事になり各局員は各々其の家族と共に安全な場所に避難し幸にして無事に情況が緩和されたときは、互いに連絡し合う事にして解散した。

思えば感慨無量である。責務とは云いながら生か死か紙一重の危険極まる状況下局員は良く頑張って呉れた。私は部下局員に対し、じゅう、気持、手を合はせて拝みたい気持で一杯だった。幸にして これまで皆無事だしかし米軍の上陸によって幾人か再会出来るであろうか。私は彼等の安全を祈りつゝとめどなく胸にこみあげて来るのを感じた。

安里正次郎君の一死

久米島に有孫電話保守係駐在員安里正次郎君が居た。首里市の出身で唐手の練磨の深い男であった。米軍上陸と共に妻の実家たる仲里村字山城宮城亀の家族と共に避難

した。

避難小屋の床板に使用するため夜間にまぎれ宮城の床板を取って来るべく出かけて行ったが、その夜は避難小屋に帰えずそのまゝ部落内の家に寝込んで夜明けを待つことにした。安里君が翌朝目を覚ましたら、武装した米兵が既に安里君を取り囲んでいた。其の儘米軍駐屯地に同行されたのである。

米軍は正次郎君をして日本軍(電波探知機をもつ海軍見張部隊三十名内外)に対して書面を持たせてやった。多分降伏勧告状だっただろう。正次郎君は日本軍に殺されて遂に帰らなかった。正次郎君の妻カネ子も其の後恐迫観念にかられて山田川に投身自殺した。安里君の遺骨は日本軍降伏收容後妻の父宮城亀と局員一統になって殺害現場近くに埋葬した。

敵軍よりも友軍がこわい

私は当地駐屯軍の非を書く事は差ち控え同民族の恥を書く事であり決して本意とはせないが、安里正次郎君の死について正しい批判を下す資料として安里君以外の殺人行為をも書かざるを得ないのである。

米軍上陸直前六月二十二日、具志川村字北原俗にアナガーから男三名米軍に拉置された。当地駐屯日本軍からは「拉置された者が帰って来たら自宅にも入れず直ちに軍駐屯地に引致引渡すべし若し此の命令に違反した場合は其の家族は勿論字区長警防団長は銃殺に処す」と軍布告として表示された。

心ある者は其の当時「日本臣民に対し裁判も経ずに刑を科し刑の執行機関でも無い者が刑の執行をする」という彼等の表示内容に対し、其の無智を軽蔑し或は單なる喝と思う者、或は無茶だと評する者なども居た。六月二十六日米軍上陸と共に拉置者

二名は米軍ジープでもって送還された。

処が当時、住民は極度に米軍を恐れ、各自避難するだけでも精一杯だった。従って被拉置者を日本軍の要求通り彼等に引渡すことは到底出来なかった。米軍上陸の三日目（六月二十九日）日本軍に連れて行かれた被拉置者及び其の家族と字北原区長、仝字警防団長等合計九名は同夜十一時頃焼き掘られた字北原俗にアナガーの宮城采明（本人も拉置者の家族として殺され）宅の焼跡から焼死体として発見された。

二、戦前から久米島に居住した半島人（其の妻は大宜味村の者）が居た。子二人を頭に四人の子供と一家六名暮しで生活は困難であった。これも一家六名共全部米軍上陸後右日本軍により殺害された。

三、駐屯軍花岡兵曹は当地部落民から好感を持たれた軍人だったが、この人も隊長鹿山兵曹長に殺されたと云う話である。

四字西銘 仲村明勇は夫婦に乳児と三人家族だったがこれも親子共殺され、死体はその家と共に火をつけられて焼かれた。仲村君は其後「義人仲村明勇」の題で当地の芝居で劇化された事もある。

当時久米島では敵である米軍よりも友軍たる日本駐屯軍を恐れた。

兎に角右の例で以て安里正次郎君殺害事件に対する大体の批判の資料となろう。

子を失くした親の心を思うにつけ

八、一九五〇年の秋右安里正次郎君の老母が遠々首里から遺骨を拾えに来られた。埋葬現場で遺骨を抱いて無念と悲嘆にくれる老母のいたましい姿を見て私は再び加害者に対し云い知れぬ義憤を感じた之、終戦後局舎が無くて困って居る時に自宅店舗を貸して局事務室に充てさせてくれた事、儀間、仲本栄信さんの長男は戦前那覇工務出張所の技手(多分戦争中技師になった筈)であった。沖縄

戦の始め頃職務の為極度の無理から持病のマラリアを再発し沖縄戦の終り頃には妻の肩にすがってやっと辛行出来る程度だった。

沖縄戦が終ってから喜屋武岬で米軍に收容されたが、收容される現場から夫婦は別々に引き離され別れたきり其の後仲本君の消息は未だに全然不明である。

父栄信さんは、今尚栄長君が何処かに生き残って居ると望みをかけてひたすら其の帰りを待ち侘びて居る。

こんな姿を見るにつけ思うのは、万一不幸にして職務のために部下の一人でも亡くしたり之を危険にさらした当の責任者たる自分は仮令それが責務とは云えその遺族に対し、絶対に償いの出来ない償いを如何にして償い得ようか。殊に日本政府の行政权の圏外におかれ救の手の及ばない今日、思うだけに身の毛がよだつ。こういう事を思うにつけ愛する部下を亡くした沖縄本島の同僚各位の胸中如何ば

かりかと案ぜられるのである。

一　米軍上陸後の久米島と終戦

六月二十六日未明久米島に無血上陸した米軍は三日目から日本軍の攻撃を開始したが、日本軍は海軍兵曹長を隊長とする三十名内外の兵が居り、村銃一に小銃数丁を持つだけで、戦車部隊を伴う数千名の米軍に対しては応戦の術もなかった。

上陸後数回日本軍に依るゲリラ戦で日米両軍に数名の死傷者を出しただけで、その他には戦斗らしい戦斗は行われなかった。日本軍は米軍の目を逃れて降伏しなかったが終戦後一ヶ月程して降伏した。

米軍は上陸後一方に日本軍の捜討をなしつつ、住民の宣撫工作従事し、住民を避難所から各々自宅へ帰って家業に励む様勧誘した。住民も米軍が危害を加えない事を知ると、日本軍に遠慮

しながらも漸次山野の避難所から降り自宅に帰って被害家屋の復旧或は農業に精出す様になって復旧の第一歩を踏み出した。

此の戦争で久米島の三千余戸の内、焼失戸数は六百余戸、建物の棟数にして一千棟を上廻る被害を受けた。

住民の死傷は三十名内外であろう。当時の米軍指揮官はEL・ウッド、ウィルソン大佐であった。米国の大學教授から應召された人だと云われていた。

八月十五日ラジオ酒気を帯びて居るうち、米軍がトラックに満載されて気勢を上げて通るのを私は重要書類保管現場見廻りに行く途中出あった。

聞けば「日本が手を上げた」ということである。其の当時私は余りにも大がかりの謀略戦術だと思った。然しそれは数日後になって事實である事が判った。

数ヶ月来外部との通信を絶たれて居る久米島では日本精神で訓練された一徹の若い人達が其の後相当期間日本の敗戰を信じなかつたのも亦無理からぬ事ではある。

各種機構の復活

米軍は上陸後戰爭に依る混亂から正常の狀態に戻すべく努力した。

先ず村の行政機構を復活すると共に住民に勞務の提供を命じ勞銀を支給して食糧品其の他の米軍所有の物資を購わしめる方法をとつた。久米島では沖縄本島の無料勞務供出無償生活物資給与の方法と異り最初から有給有償制を採用して居たのである。

この方法に対しウイルソン少佐は「此の物資は無償で給与しても品である。然し無償で與えた場合、將来久米島の人に之丈根情を植え

コクヨ 243

つける悪い結果を招く虞れがあるから働かして其の金で物資を換えさせて居る」と語つた。

私は少佐の教育的見地からの此の措置に対して衷心より共鳴すると共に、心中その措置を感謝した。そして從来米國は米國の映画ギブスン等を日本に普及して日本人の精神を隨立洛せしむる方法をとつて居るんだと云う考え方を訂正した。

米軍は村行政機構の復活後に學校教育其の他の機構復活を勸めて之を實現した。

郵便局復活の模様

前にも述べたように住民の中には旅からの送金を絶たれて生活に困る人、自ら現金を所持する危險をおそれて所持金の殆んど全部を郵便局の勸誘に依つて貯金し生活資本なく困つている人があり、私の私宅或は田畑に迫押しかけて生活の苦境を訴え貯

金の拵い戻しを要求する気の毒な人達が次々と出て来た。
要求する人も苦しいが、要求を受けるこちらも苦しい思いをした。殊に
貯金を勧誘し貯金をしておけば、現金を亡失する危険もないし
必要の場合何時でも取れると云った手前もある。何とか出来ない
ものだろうか、然しこうでも無い袖は振れない。
私自身二月以降の局の経費が来ないので局の運営に苦しんでいた。
思い余って米将校××大尉に窮状を訴えて「若し米軍が沖縄戦で
日本から接収したお金があるなら郵便局に貸して貰ってその金で之等
生活困窮者の貯金拵渡しに依る救済の方法を講じ度い」旨交
渉した。
私は日本で接収した金なら当然日本人が使って可然しと云う図太い考
えも多少持って居た。処が彼は「斯る事は指令の無い限り自分達
ではどうする事も出来ない」旨微笑を含んで答えた。数日後ウルイ

ンヂ佐が具志川村役場に具志川仲里両村の有力者を招集し
たので其の折ウ佐に右の事情を訴えた。
返事は××大尉同じであった。其の時ウ佐は郵便局の復活を要求
した。私は戦前の自分がやって居たから今後も自分がやらねばならぬと云う事はな
誰を局長にしたがよいか一応両村民の意向を調査してから決められ度い」と
休さく断った。然こうウ佐は「君が一番適当だと思うから君やれ」と命じ島内
郵便だけやる事として(事実は本島とも云ったが)局長の外に事務員一、配
達二の人員で局の再開を引き受け斯くして、六月二十六日閉止に入米島
は米軍の指示により十月一日から事務が再開されたのである。

切手発行

郵便局復活の交渉を受けた時封書の郵便料金はどの程度が適当か
と聞かれたので私は戦前の七銭を其のまゝ答えた。「それではその切手の図案を
明後日迄に提出せよ」との命を受けたが、私はこんな事は全然経験はない。

仮に意匠と図案があまりにかけ離れて之を印刷する設備もない、大へん困った揚句之等の実を考慮に入れて（図1）という図案を提出した。之を米軍が訂正して（図2）謄写して来たので局で局長印を押捺して発行した。

その枚数の内から多分単数実施状況の報告に使用の為と思われる）米軍が持ち帰った枚数は一シート二四枚刷の三十シート位（はっきり記憶して居らぬ）局に交付されたもの百シートであった。此の切手は久米島局が沖縄通信部の傘下に入ってから使用しなくなったが、通信部が切手別納制を採って居る頃、松は通信部長に代用切手を作っては如何、久米島では斯んなものを作って居る旨、此切手一シートを添付して意見を上申した。

（十三行）

純情

右の様に局長以下四名の陣容で局の復活を受けはしたもの、さて二十名の旧局員中三名の局員に誰を採用するか。これまた簡単には片付けられぬ問題だった。

普通の場合最も優秀なものを採用するのは当然だが旧局員にも生活の保を失って居る者も居る、松は戰前の主査喜久里敏成君にそれを計った処が本人は「松は今後農業すれば耕すだけの土地はあるから困らぬ、然し石城君、大田君は自分より家族も多く土地が無い、何とかして両君の生活の立つ様にしてほしい」とのことであった。敏成君は師範出身で終戰後村助役農業組合理事等を経て現村議会議員現久米島高等学校教官として教育と社会学を担当して、るのから観ても本人の力量は判る。局再開に当り力量本位にすれば当然本人を採用すべきだが、自らは未経験の農業に転を以て同僚の生計の途を考える純情に対しすがぐしい、

気持になると共に旧局員間の生活の途を考える点も考慮して事務員一名の指令に対し、石城、太田両君を一日交代で出勤せしめ、一人分の俸給を二人に分与し、集配員も同様に二人の指令に対し生活困難者四名を採用し、一日交代出勤せしむる方法を採って之等の生計の途を考える事にした。此の当時の俸給は事務員一三〇円だったが然し十月三十一日米軍が当地引揚後は地元両村で維持せねばならなかったので村の財政難から俸給の出資もなく沖縄通信部の傘下に入り俸給制実施に至るまでの期間は私一人で無報酬で命脈をつないで居た状態であった。

（十三行）

通信局との連絡

終戦後になっても私は不絶、何とかして沖縄以前から終戦迄の局務処理状況を通信局長へ報告せねばならぬという気持で一杯だった。

実は前記二月十九日及び五月十二日付の報告書も交通杜絶の為送付出来ずに其のまゝ他の重要書類と共にこちらに保管されたままであるが、日本々土と通信が出来る様になっても厳しい検閲を通過して無事に通信局へ到達するとは思われない。然しどうかしてこれまでの状況を報告したい。

それで終戦翌年の昭和二十一年七月十日付で検閲を受けても差支えない程度に次の様に報告書を作成送付したが未だに手応えがない。

沖縄に伴う局務処理状況報告　昭和二十一年七月十日

標記ノ件ニ付詳細報告ノ自由ヲ許サレ居ルヤ否ヤ疑問ナルニ付極メテ簡単ニ左記ノ通リ報告候也

記

一、状況

空襲ハ昭和二十一年三月二十三日ヨリ六月二十六日(久米島上陸)直前マデ多少ノ間断ハアリシモ継続シテ行ハレ六月二十六日戦車部隊ヲ伴フ数千名上陸占領ノ上十月二十六日引揚ゲタリ

二、被害状況

1、通信事業関係

(イ)三月二十三日久米島郵便局全焼ト共ニ電信電話施設全滅島外トノ連絡不通トナル

(ロ)長期空襲ト上陸期間ニ於テ諸物品ハ散逸セルモノ多キモ

(十三行)

(ハ)金銭関係諸証據類簿冊ハ完全ニ保管シ此ノ損害ナシ

(ニ)空襲期間モ万難ヲ排シ局務執行継続セルガ幸ニ人的被害ナシ

2、一般被害

(イ)人的被害久米島全島ヲ通ジテ二十数名死亡

(ロ)家屋ノ被害學校役場其ノ他民家六百余戸焼失

三、局務処理状況

1、三月二十四日局舎全焼、電信機焼失ト共ニ島外トノ連絡ハ全ク不通トナリ孤立ス

2、局務執行ハ甚敷危険ヲ伴フト雖一般ノ便利ノ為ニハ最後迄継続スル方針ヲ樹テ局務ヲ継続シ六月二十六日米軍上陸ノ日ヲ以テ事務ヲ打切リタリ

3、此ノ間ノ局務ハ主トシテ保険集金(各避難所ヲ巡リ)島内相互

ノ配達貯金ノ拂戻諸簿冊、証拠類等ノ管理

4、現金出納関係ハ六月二十六日(米軍上陸当時)に、残金全部ヲ貯金ノ拂戻ニ当テタルタメ、残金ナク一銭ノ損失モナシ出納日報ハ保管中ナリ

5、沖縄ノ前ニ引キ受ケタル島外宛郵便物ハ一應之ヲ差出人ニ返還シタリ

四、諸給與

ノ従事員ニ対シテハ昭和二十年六月分迄ノ俸給手当(臨時手当、臨時勤勉手当、年功加俸、家族手当、集金手当、受入手)支給済ナリ、

2、局長に対スル経費ハ昭和二十年二月分ヨリ未着ナリ

3、当局ヨリ那覇局ニ注文セル印紙切手類受領セザルモノアリ(別途報告)

コクヨ 243

五、其ノ他参考事項

ノ戰爭中貯蓄ヲ奬メ一般民モ熱心に応ジ実行シタルモ現在当地ハ現在貯金郵便局ニ不満ノ声アリ、早急ニ貯金拂下ゲ保險ノ処理等ヲナシテ生活困窮者ノ生活打解ハ勿論一般民ニ安心ヲ与ヘラレン事ヲ要望ス

2、久米島々内、大田、謝名堂両局モ人的被害ナク、局舎等大シタ被害ナシ

苦境

私は度々述べた様に戰爭中全局員が生か死か紙一重の危險下命を投げ出して保險集金に或は生活困難者救済の爲の貯金拂戻しに邁進した。

局の仕事は誠実あるのみで些かの不正も無い。其の正しさを証明する出納関係証拠帳簿書類は全力を尽して確保

されて居る。

假令それが無暴なる戰爭協力という点から考えて免角の評はあろうが事業、愛の故に又は民衆に対する信義の点から命を投げ出して敢斗した。

自信満々として事務の報告と引き継が出来ると確信して居る。処が戰爭終結後郵便局に対する空気殊に私に対しては全くえとは逆に深酷極まる誹謗が加った。

「保険集金はしたが其の後船便が無いから其の金は局にあるだろう其の金は局長が横領して居るのだ」「局長が十万円、主査が大万円」と御丁寧に数字まであげて出鱈目をとばす者も居る。郵便局の会計が「入る金で支拂いをする」仕組を知らない無智の者達を煽動するまでは、として張紙迄もする悪辣な者もだ。之は極力貯金保険を勧めてから現在支拂い

不能になって一般の期待を裏切った形になった故に感情的な処もあるが一面私が米軍引揚げ直前両村代表者間の協議に依り久米島々長に推されて政治的にタッチした影響もあろうと思われる。何れにしても誠実と正確迄かの不正もない良心的な仕事に対して全く逆の取扱を受ける憤慨もする。淋しい気持もする。私は此の空気の中で

誠真実に弓の矢の立つみ
たとへ罵しゆる人の居てん

と拙い乍らこんな琉歌をつくって心の拠う処とした。私は機会ある毎に「郵便局の仕事に疑問を持つ人が居たら何時でも申し出て来る事を希望する。関係書類はすべて保管されて居るから充分説明して上げる」旨話したが元々感情と策謀から出発した者に誰一人として正々堂々と私の許に説明を

求む る者はなかった。
結局此の誹謗は「一大嘘に吹えて万大えに和す」の例に過ぎず、私の憤慨の氣持は輕蔑に変り寧ろ憐みにさえ変った。
私は自ら進んで見志川村々会議員の集りの席上に之迄に取り扱った金銭関係書類証拠書類、会計諸帳簿等を持参して彼等に調査を依頼し調査の結果に依り無智の者達の誤解を解く事に協力して貰った。
日が立つにつれて私は一つの信念が出来た。それは今までの反感はやがて判る時が来る、事務引継の場合明白になる事だ。反感が大きければ大きい程却って吾々の正しさは美しい姿で証明されるのだと云う自信に変った。私がこれまでの局長会の都度、建議事項として「戦前の貯金保険等の早期拝戻し方盡力相成度し」と提案したのも

(十三行)

イ、自分の仕事の結末をつけ、
ロ、預金者の生活苦を打解し
ハ、通信事業に対する信頼を保ち
二、預金者に対しては私個人が債務者であるかの様な心の負担もあるが一面前記の様な苦しい事情から早々抜け出し度い氣持も手傳って居るのである。私は一日も早く事務の引継ぎと貯金保険等の拝戻の解決の着く様念願して止まない。

光は東から

こうした数年間の重苦しい心の負担も遂に報いられる日が来た。
一九五一年三月、日本郵政省からマッカーサー司令部の指令を受けて青谷、野上、大前事務官が戦前の郵便貯金保

険年金等の調査のため来琉された。光は遂に東から。
調査官一行の来琉を機会に私は一応戰爭中の局務運行
状況を報告した後、戰爭中取扱った未発送の出納日報等金
錢関係書類を四月二日郵政廳に於て野上事務官に引き継ぎ其っ
「厳重なる調査の上其の結果を何等かの方法で意志表示して
下さる様」御願いした。我々は当然つくすべき責務を盡くしたまでの事
だから決して自分及び部下の名誉をかち得たいという虚栄心からではない。
これまでの誤解を完全に解消せしめ、併せて通信事業の成績を日印
揚したい念願から出た要請である。
貯金保険等の押戻しの見透しはついた。気がかりであった未発送の
会計書類も引き継いだ。これまで戰前の貯金保険等の押戻
しがどうなるかと疑念を持って居た一部民衆或は半ば諦めて居た人
達にもこれはっきりすると明るい空気が漂うて来た。行き逢う人々の顔を

見て私自らが明るくなる。これで一般の誤解も解け、預金者への
義理も立つ、誤解は信頼に変り、之から発足する貯金業務も何等
の遠慮なく力強くスタートを切る。
思えば苦しい数年だったが之で心も軽く気もさわやかだ。私は今責任を果し
得る喜びに溢れている。戰は負けても正義がくじけたものでない事を
しみじみと感じつつ。

伊江島の戦記（一部分）

コクヨ 343

開戦直前の島の様相

一、飛行場の建設

一九四一年(昭和十六年)十二月八日午前六時大東亜戦争の宣戦の詔下るや日本の陸海空軍は一気に真珠湾・グアム・フィリピン、ビルマ、シンガポールを占領し続いてセレベス・スマトラ、ジャワ、遂に南太平洋中のナモール、ソロモン群島を征服し豪洲ドまで進出したので南方作戦の空軍中継基地として沖縄本島に於いては小禄、読谷、嘉手納と共にわが伊江島にも飛行場の建設が企図せられたのである。

一九四二年(昭和十七年)の八月。。ヶ佐外数名の係官が来村せられ直ちに実地踏査のユゴヘズ山の西側ツナド池との間に寺越より二ブシに跨り延長一、八。。米幅員三。。米と決定されて測量、土地買収と順々に進ナ之を国場組に請負はしめつゝ工事に着手した

コクヨ 243

ので、ある。工場船は県下各市町村から作業人を徴備し一日平均二、五〇〇人の従業員と三〇〇台の荷馬車を使役したので其の食糧を補充するために甘藷、野菜、味噌等の供出が伊江住民に課せられたので出来得る限り協力を惜まなかった。だが食糧の補給難、椿や畚に依る土運び作業であるため工事は遅々として進捗せず又月日を重ねるだけであった。飛行場は更に又型に擴張せられ竣工した。それを西飛行場と命名された。

南方に於ける戰況の急迫に伴い、飛行場の急速な完成と増設が必要となれたので一九四三年(昭和十八年)七月には遠い満州から一個大隊(田村隊)が移動して来て飛行場設定の任に當りゴヘズ山の東側に西飛行場と平行して同面積の飛行場が建設されることとなりこれを東飛行場と命名し軍直営の下に工事が進められた。伊江住民は東西両飛行場建設により三〇〇町歩の農耕地は潰

され各種作業に従事するため家業に励む暇もないようになったけれど戰争を勝ち抜くまでは一人の不平もなく軍に協力を惜しまなかった。

二、守備隊の駐屯

戰争は愈々激烈となり沖縄防備の重要性が増大したので球部隊派遣となり伊江島には昭和十九年の三月頃一個大隊(西村隊)が守備の任に當り駐屯することになった。西村隊長は敵の空襲に備えるため塹壕の構築、竹槍訓練等伊江住民の可働者を集め兵員と共に作業に従事せしめた。そして村内基所全部に亘り納骨を移させて空室に尚戰争に手足まといとなる老幼者の沖縄島疎開を慫慂せられたので住民は採るべき途に迷い大騒ぎをした。間もなく西村部隊は〇〇方面に転じ井川少佐の率いる第一個大隊及連射砲隊(諸江中隊)独立柱関銃中隊

が駐屯することになって西村隊同様塹壕の整備を急ぐのであった。
尚其の外に県下各市町村の在郷軍人を召集し一個大隊を編成しそ
れを防衛隊と称して駐屯せしめた。其の大隊長は屋部村出身の
宜保中尉であった。

三、食糧の確保

日本軍は豫てより沖縄戦を予想し長期作戦、備蓄食糧
確保に完璧を期し、食糧補給に重点をおき軍民二ヶ年
分の食糧を確保し各所に民家を借り受け山積すると共に、塹壕
や墓場は殆んど食糧と弾薬の貯蔵場となった。然るに住民
はもとより配給制度なので食糧は依然として不足がちであった。

四、物價の変動

飛行場を急速に完成すべく昭和十九年八月佐藤少佐の率い
る一個大隊が増援され伊江村はさながら兵隊町と化し、いつの間にか

コクヨ 248

インフレを招致し、村内の経済は一変し諸物價は公定價の枠を
外れ五、六倍に騰貴するようになった。

五、他府県への疎開

昭和十九年六月沖縄軍司令官及沖縄県知事は学童並びに
婦女子の日本疎開を命令した。それでも戦争状態に不安内の
住民は之に應ぜず村当局、守備隊長、警察の強制によって同年
八月に漸く二六。余人熊本、宮崎への疎開者を送り出す事ができ
た。疎開民は続々那覇に集結した。乗船途中情勢が悪い
為め難航すると或は航行中、敵潜水艦の攻撃に遭い沈没したり
等して相當の犠牲者も続出したけれど幸にして伊江村民の疎開
者には別に何の異状も無く目的地に達し得た事は実に感慨無
量である。

六、飛行場の完成近し

酷寒盛夏の別なく日の出より日没まで少量の食糧にたえ忍び
軍民協力の結果東西両飛行場が完成近くなった。其の頃今年
九月台湾沖海戦に参加の戦闘機一〇〇機が飛来して中継給油を
なした。其の出発に際し田村隊長は責任の重大さに感涙塔乗員
を集め、激励の訓辞を以て餞とされたけれど飛び立って行った一〇機
の内一機だに還らず遂に消息不明となった。

七、十・十空襲

南方に於ける戦闘は苛烈となり日本軍の不利に乗じて米軍は
沖縄占領を企図し、昭和十九年十月十日未明から沖縄本島を襲
うに其の一隊が伊江島を狙い手始めに飛行場を爆撃した。続いて
交通機関による船舶(盛安丸)(元島丸)を航行不能に陥し入れ、通信
網を遮断し四十余名の人命を失った。空襲中軍民は壕洞
壕、墓の中等に避難し午後遅く敵機の姿が見えざるを

コクヨ 243

待って安堵の溜息をついた。それでも軍民は消沈せず益々敵愾
心をふるい、おこし昼夜兼行飛行場の復旧に蹶起活躍した。

八、今帰仁への疎開

フィリピンにあった空軍の全滅によって日本軍は愈々敗　となって
沖縄方面が戦場となる事は火を見るより明白となった。首里那覇
島尻中頭住民が国頭方面(疎開を命ぜらるると共に伊江住民は今帰
仁村字平敷から西側の各部落に割り当てられ疎開する事となり軍
用の舟艇及割舟で本部今帰仁へと往来が頻繁になった。

九、第二三回空襲

昭和二十年一月二十二日第二回目の空襲を受け飛行場を始め村内の
重要建物は使用不能となり人畜の犠牲も相当であった。
今年三月上旬日本軍はなぎなく攻勢の　を収め自からの手で飛行
場の破壊作業を決行した。それを探知した住民は益々恐怖の

念とかゝれ引舟で本部、今日に(逃)れ去る者は多く、人心は動揺し村役所の機能も中絶するに至った。今年三月二十三日未明敵機大編隊が飛来し焼夷弾の雨を降らし、部落内は猛火の海と化し人畜の被害実に甚大であった。それ以来軍民共に生気を失い、書は塹壕や洞窟に潜伏し、夜間には出て食糧を求めるやう本島(逃)げるべく舟をさがすやう右往左往、その採るべき道を知らなかった。敵の攻勢は益々激化し、空襲は毎日続行し、無数の艦船で沖縄本島を圍み間断なく砲撃を加えた。却手納附近には敵が上陸したとの報が伝わり読谷又は白兵戦となりとの知らせがもたらされた。同月二十八日午后三時頃には伊江島も残波沖の艦船から盛に砲撃を受けたので夜間に於ける水の補給、炊事等も困難となって生米を噛む状態になった。空と海からの爆撃は二週間余昼夜間断なく続行し伊江島全域に亘り一米平方に一弾を射込んだ程で其の

コクヨ 343

間塹壕や洞窟に居た軍民は日光を見る事なく食に飢え水は無し、栄養の保持困難となり、剰へ蚤虱は蛆の如くわき、子供は泣き叫ぶという風に不気味な日が続いた。

斯くする為に直撃砲のために壕口が崩潰し窒息して死す者があり、(逃)げ迷う間に路上で撃たれる者があり、沖縄本島に(逃)れ去るため舟を漕ぎ出したけれど海上で射たる者があるなど、その惨憺たる光景は筆舌を以て表現する事は出来ぬ程であった。

二、戦斗実記

一、敵の上陸

敵は、まづ上陸体制を整え海浜近く舟艇の姿を現し海底の測量、上陸地点の選定等をなし昭和二十年四月十六日、抑曉浜地、新波上場、ナガラ浜、ハテ浜、小浜、の各所から戦車隊を先